

平成28年度公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書

I. 基本的な考え方

財団法人多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の施設管理・運営にあたっており、平成28年度から29年度までの2年間は3期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

財団の事業としては、音楽や演劇、映画等文化芸術の鑑賞の場を目的とした主催、並び主催、提携事業を大小ホールで実施するとともに、併設されている歴史ミュージアムにおいて多摩ニュータウンの開発をはじめ、郷土の歴史文化を中心とした歴史資料の公開や普及の為の展示を実施しています。キッズファクトリーにおいては子どもと親子で地域や身のまわりのこと等について、体験できるモノづくり等を通して学ぶことができます。また、文化芸術および郷土歴史の普及啓発やコミュニティ活動の支援とともに各種出版事業を実施しています。市民ギャラリーでは美術展のほか市民や各種団体による展示事業も実施されています。

パルテノン多摩の運営管理にあたってきた中で、平成30年度以降に予定されている大規模改修時期の関係から、平成28年度、29年度の2年間とした第3期指定管理者受託期間の初年度となります。財団は、昭和62年3月以来29年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぐとともに、経済環境の停滞や少子高齢化、市内在住人口の伸び悩みなどに加え、施設設備の老朽化の進行という厳しい経営環境の下でも、実績と成果を蓄積し、多様化する市民ニーズに応える努力をしてきました。

しかしながら少子高齢化の進行等の中で市財政も厳しい状況であり、多摩市は、平成25年度に「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」を策定し、各種説明会を実施しています。また大規模改修時期を迎える多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）については多額の費用を要することから、市では種々の検討を実施中であり、今後、具体的な計画が提示され、実施されていくものと考えています。

昨年平成26年4月からの消費税率の引き上げをはじめ、景気等の状況を見通す事が困難な状況で、市の財政状況が厳しいことには変わりはありません。市の外郭団体として、市との協議により平成25年度、26年度は財団の基本財産を年度ごとに一億円取り崩し、財団の事業に充てることとしました。また、平成29年度から消費税率が引き上げされることにより1千万円以上の費用増が見込まれるにも関わらず、指定管理料について平成27年度と比較して平成28年度は500万円の削減、平成29年度は200万円の削減をすることといたしました。事業の財源の約70%を市からの指定管理料に依存している当財団にとって、財団の存立そのものが問われるほど外部環境は厳しい状況であると考えています。

このような状況の中で、財団としては文化芸術の振興、地域の活性化、信頼される施設作りを推進していくとともに、次期指定管理受託に向けた検討や財団改革の取り組みを継続していかねばなりません。

市民・利用者サービスの向上、経費の節減、すべての部門における収支の向上、市民協働の推進、財団の実施事業の見直し等、前例踏襲することなく最少の経費で最良のサービスを提供できるようコスト縮減を図り、老朽化している施設の保全と災害時の対応とともに、地域の活性化や多摩センター地区の各企業と連携した取り組みを実施していくことがより必要となっています。

そのような状況の中で、財団としては時代の変化に対応した、今後の財団の果たすべき役割・使命を具体的に財団のミッションという形で策定して今後の事業を実施してまいります。

平成28年度においては、一層の効率化と市民・利用者サービスの向上を図り、財団としての財源面も含めて自立性を高めていきたいと考えています。

こうした状況に鑑み、引き続き当財団がこの文化拠点の運営を担っていくために、早急に身の丈にあった体制の整備と強化を図り、見直しを引き続き進め、大規模改修にむけての財団としての検討を引き続き実施してまいります。

また事業については、「刷新・改革・再生」を継続し、従来の事業とともに財団の役割・使命（ミッション）を明確にして、市民の期待にこたえてまいります。

<事業推進のポイント>

事業の計画策定及び実施にあたっては、誰もが人生の最期まで幸せに生きられる『健幸都市（スマートウェルネスシティ）』のまちづくりを市が進めていることを踏まえつつ、子どもから高齢者にいたるまでの各世代のニーズをどう捉え、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ち、多彩な活動を推進していきます。加えて、当施設が市民のための複合文化施設であることから、「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に「市民」「利用者」の求めるものを常に意識しながら、複合文化施設であるパルテノン多摩の特色を生かした発信性や話題性のある効果的な事業を、引き続き実施してまいります。また、職員は常におもてなしのこころをもって市民や利用者をお迎えいたします。

このほかに、提携事業における受益者負担の拡充や企業、大学からの協賛募集の取り組みを継続し、お客様のニーズを常に把握するため、事業、貸館両分野にわたって、利用者の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めてまいります。平成26年度から実施しているパルテノン多摩NEWSの多摩市内個別配布を拡充するとともに、広く市民や利用者にもパルテノン多摩の事業を知っていただく取組みや、外部委託の推進、時間外の削減を含む人件費の縮減を実施してまいります。

平成28年度からは新たに一人親世帯をコンサートへ招待する取組みを開始するほか、障がいをもつ方々やその支援するボランティア、家族を招待するハートウォーミングコンサートや小学生を対象とした観劇会を開催します。また、親子ペアチケット制度を新設し、新たに子ども達や広く市民を対象とした講座事業を開催します。

Ⅱ.個別事業推進計画

計画策定にあたっては、市民や地域、学校等の提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者ま

で幅広い年代を対象とした事業を実施し、その具体化に努めます。

1.公益目的事業その1(公1)

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、当館の特色を活かした質の高い文化・芸術を提供してまいります。

(1)文化芸術振興事業

① 音楽事業

オーケストラ公演は、今年度から読売日本交響楽団（以下「読響」と連携して、定期公演を年4回実施します。チケット価格を見直して、より多くの方々にご来場いただけるように配慮します。

また次世代への文化芸術の継承を目的として親子ペアチケット制度（親や祖父母などが子や孫の世代と共に鑑賞できるチケット制度）を新たに導入します。本チケット制度は、読響パルテノン名曲シリーズ、ミュージックサロンシリーズ、落語会シリーズを対象とします。加えて一人親世帯の親子を読響シリーズに招待する試みも開始します。

今年度から読響と様々な形で連携していくことになり、上記の定期公演の他、障がい者やボランティア、その家族などを招待する「読響&パルテノン多摩ハートウォーミングコンサート」や、読響メンバーによるアフターヌーン室内楽などを実施します。

事業名称	内容等
○オーケストラ演奏会	読響パルテノン名曲シリーズ（4公演） 読響&パルテノン多摩ハートウォーミングコンサート 鈴木秀美 KLASSIK の世界
○ミュージックサロン	室内楽公演（6回）
○その他クラシック	ニューイヤーコンサート、読響メンバーによるアフターヌーン室内楽など
○ポピュラー等	8公演程度（提携）

② 演劇事業

現代演劇については、宮沢賢治生誕120年にあたる今年度、他の公共館（仙台市、長野市、茅野市）と連携して、海外でも高い評価を得ている小池博史氏の演出による「風の又三郎」を実施します。また、全国初の試みとなる「演劇人の文化祭」（演劇人が持っている他の芸術的才能を展示、実演）を実施し、現代演劇事業を一層推進していく契機とします。

古典芸能では、落語会シリーズを3回シリーズで実施します。今年度からファンの定着を図るためにシリーズ券を導入します。また、夏休みに家族で楽しむ落語会スペシャルを実施します。

更に、劇団四季と連携して、「こころの劇場」を開催し、市内及び近隣市の小学校の6年生を招待します。

事業名称	内容等
○現代演劇	小池博史演出「風の又三郎」、白石加代子百物語アンコール、演劇人の文化祭
○古典芸能	落語会シリーズ3回、落語会夏休みスペシャル1回
○劇団四季こころの劇場	小学6年生を招待

○提携公演	劇団四季、週末よしもとなど
-------	---------------

③ 映画事業

実績を基に、引き続きロードショー館では上映される機会の少ない良質な作品を対象とした定期上映を厳選して実施していきます。また、新たな来場者層を発掘していくことを目的として、大きな音量で作品を鑑賞する爆音上映を実施します。

事業名称	内容等
○定期上映	6回
○提携事業	アースビジョン（環境映画祭）

④ 美術事業

近隣大学との提携による企画展示などを対象に検討します。

(2) 郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、地域の文化資源としての文献・民具・標本等の資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管を行います。

① 郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各室事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていきます。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行していきます。

【展示事業】

地域を多角的に見つめるためのさまざまな展示を開催します。今年度から学芸員2名体制の下、特別展に注力していきます。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○特別展	2回

【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を更に充実させていきます。日々の活動を成果にまとめるとともに、展示事業にもその成果を生かしていきます。

事業名称	内容等
○古文書解読ボランティア	地域の古文書解読
○植物標本整理ボランティア	収蔵庫の植物標本整理。国立科学博物館の生物情報データベースへの情報提供(有償)
○多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を実施した成果を企画展として公開
○定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い公開

【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していきます。Web 上で市の文化財や博物館資料公開を行い、成果に触れやすい環境をつくりまます。

事業名称	内容等
○刊行物・資料叢書の発行	研究紀要・資料叢書等の刊行、図録増刷等
○資料整理・目録化	館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開
○写真資料提供	館蔵写真資料を外部が利用できるように提供
○デジタルアーカイブ	館蔵資料などを Web 上で公開

② 自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に文化・芸術を学ぶ機会を提供します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年。季節プログラムも実施。
○ミニコンサート	テーマを決めてコンサートを実施（3回程度）
○野外実演	ストリートオルガン演奏を市内の祭等に出張実施

(3) 市民が参加及び体験する文化芸術事業（(公財) 多摩市文化振興財団 PAC プログラム）

今年度から、文化芸術の普及啓発活動の一層の充実を図るために、「(公財) 多摩市文化振興財団 PAC プログラム (Parthenon Arts & Culture Program)」事業を実施します。従来から実施してきた音楽や演劇などのワークショップ・講座や、博物館事業の講座・アウトリーチなどを本事業に集約するとともに、新たな事業を加えて充実を図っていきます。

【音楽事業】

従来から実施している音楽演奏家派遣事業に加えて、楽器講座、音楽にまつわる知識を学ぶ音楽案内講座、読響シリーズやミュージックサロンシリーズなどの主催公演について学ぶプレセミナーなどを実施します。

事業名称	内容等
○音楽演奏家派遣事業	コミュニティセンターが主体となって開催する演奏会に若手演奏家を派遣する。今年度から病院施設などへのアウトリーチも開始する。
○楽器講座	楽器の魅力を知るための講座
○音楽案内講座	音楽をより知るための講座
○主催公演プレセミナー	読響、サロンなどの主催公演のプレセミナー
○大学生向け実習	市内大学との連携授業

【演劇事業】

毎年実施している総合芸術体験型事業「ぽこぽこフェスタ」に加え、「風の又三郎」に連動

して実施する小池博氏によるワークショップを実施します。

また、国立能楽堂の協力により、能楽師によるワークショップ（発表会を国立能楽堂研修舞台で実施）をします。

更に、演劇ジャーナリスト徳永京子氏の監修による現代演劇講座を実施し、現代演劇の魅力について理解が深めていきます。

事業名称	内容等
○演劇体験等ワークショップ	ぽこぽこフェスタ、市民参加型・地域創作プログラムKENJI
○古典芸能ワークショップ	国立能楽堂ワークショップ
○現代演劇講座	徳永京子氏監修による現代演劇講座

【美術事業】

一流の美術館から学芸員を招いて、当該美術館所蔵作品を中心に、美術作品の鑑賞の仕方などについて学びます。夏休みは子ども向け、12月に大人向けの講座を実施します。

事業名称	内容等
○美術鑑賞講座	ブリジストン美術館学芸員による美術鑑賞講座

【博物館事業】

従来から実施している博物館関係の講座に加えて、市民協働団体のひとつ「多摩くらしの調査団」メンバーのための民俗学調査について学ぶことをも目的とした民俗学講座や、多摩地域特有の地形である谷戸を実地観察する講座を新設して実施します

事業名称	内容等
○講座	地域文化講座4回、民俗学講座、古文書講座（初級）、古文書講座（中級）
○観察会	みんなの植物観察会8回、植物観察会ステップアップコース8回、谷戸の観察会1回
○アウトリーチ	市内の小中学校等に出張授業を行う。年10回程度。
○大学生向け実習	博物館実習

【キッズファクトリー事業】

子どもや親子が地域について学ぶため、さまざまな体験・創作等を行う機会を提供します。交流プロジェクトでは、日本の伝統作法を子どもたちが学ぶワークショップを新設します。

事業名称	内容等
○キッズファクトリー展示	年4回。季節に応じてテーマ展示
○交流プロジェクト	交流員によるミニワークショップ、講師を招いた特別ワークショップを開催。新たに日本の伝統作法を学ぶワークショップを開催。
○くらし体験クラブ	伝統行事等を体験するワークショップを開催。
○はたおりボランティア	はたおりを大人が教えるワークショップなどを開催

(4) 広報・宣伝事業

パルテノン多摩NEWSやホームページをはじめとしたさまざまな媒体を効率的に活用していくとともに、平成26年度より開始した多摩市内各戸配布を、より広くパルテノン多摩の事業を知っていただくために、近隣地区にも更に拡充して実施していきます。

事業名称	内容等
○広報宣伝事業	「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配付（多摩市内、近隣地区はポスティングによる各戸配付）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報 「催し物カタログ2016-17」の制作・配付
○友の会事業	アテナ会員の増強、アテナインフォメーションの隔月配付
○メセナメンバー事業	法人からの寄付金募集
○票券管理・営業事業	チケット管理とチケット営業先の開拓

2. 公益目的事業その2(公2)

市民が文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいの創出を通じてまちの活性化にもつながるような事業を展開していきます。

(1) 都市活性化事業

野外施設や環境を利用した野外事業は、パルテノン多摩の最も特色のあるもののひとつですが、平成25年度から新たに地域活性化に向けた、野外事業「多摩1キロフェス」を実施しました。平成28年度も更に事業の見直しを行いつつ、きらめきの池ステージや大階段等を使用して引き続き本事業を実施していきます。

ライブハウス事業は、新たな顧客発掘につなげていくように、運営方法を見直しながら実施していきます。

事業名称	内容等
○多摩センター地区イベント協力	「多摩センターこどもまつり」「夏まつり」など5事業 多摩センターイルミネーション大階段電飾
○野外イベント事業	オープンエアシアター in多摩センター（仮称）
○ライブハウス事業	3事業程度

(2) 文化芸術支援事業・市民活動支援事業

引き続き、若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力していきます。

従来から継続してきたもの、あるいは多くの人を楽しむことのできる市民の文化活動に対し、会場確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図るとともに市民団体同士の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図ります。

事業名称	内容等
文化芸術支援事業	プラスフェスタ、三多摩童謡コンサート、多摩シティバレエコ

	ンクール、多摩シネマフォーラム等
市民活動支援事業	多摩市合唱祭、多摩市民第九演奏会、ユースオーケストラ、クラリネットアンサンブルコンクール等

事業の企画・実施にあたっては、アドバイザー制度を活用し、また専門家等外部有識者の意見を柔軟に取り入れながら、個別のジャンルに反映していきます。

Ⅲ. 事務局体制の整備充実

過去「労務問題」「セキュリティ等の危機管理問題」「駐車場や貸館業務の外部委託」やオートメーションによる省力化」について主に取り組み、労務コストは第2期指定管理者開始年度の約半分以下に、セキュリティ事故も未然に防止するなど安全な環境と信頼される設備の維持向上に努めてきました。特定個人情報を含む個人情報の保護等のセキュリティ確保の為の対策を推進するとともに、防災マニュアルや安全管理マニュアル等の各種危機管理マニュアルを整備してまいります。また、適切な外部委託と業務効率向上を図り、労務コストを抑えた少人数での運営を継続するなかであっても、各種サービス業務の充実をしてまいります。また、エネルギーコスト削減にむけて館内照明LED化等の省エネルギー対策に取り組み、経費削減をまいります。

職員ひとりひとりが柔軟な発想と大胆な企画を発意し、実現していく為の個々の能力を高めしていく事がより求められています。このため平成28年度も、職員が自ら研鑽を積みたいと思う分野で学べるよう財団として引き続き、研修等への参加を促すとともに施設運営に必要な資格（自衛消防技術者、衛生管理者等）については、人事担当が計画的に取得を促し、より一層、職員の育成に努めてまいります。

Ⅳ. 施設管理及び危機管理

日常管理の中では、必要に応じ、市と協議しつつ、委託職員も含めての定期的な会議を開催し、安全な施設管理に努めるとともに、来館者からのご意見についての情報の共有化とその対策に努めます。老朽化する建物、設備の維持管理について、大規模改修を控えて予防保全の選択ができない以上、個別に不具合に対応する方法での厳しい状況が継続している事を念頭に、個別に対応してまいります。駐車場の管理については、新たに、施設点検日の駐車場点検や防災点検以外は開場を実施します。

平成28年度の貸館運営においては、施設の老朽化や不具合リスクを抱えた設備の状況について、丁寧に利用者へ説明を行い、理解を求めながら利用申請をしていただくこととなります。職員は一層気を引き締めて運営に従事していきます。

また、災害への備えとしては、地域防災への協力、職員の訓練実施、対策マニュアルの見直しなど、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策にも努めてまいります。

V. まとめ

平成28年度はパルテノン多摩の大規模改修について、市の方針が示される重要な年度となります。大規模改修は、財団の管理運営や来館者や来場者への影響も大きいものとなります。

過去、財団として、各種改革、見直しを実施してきましたが、市の厳しい財政状況は継続しており、変動する社会状況の中で指定管理料の更なる削減などが予定されており、削減は財団への影響は大きいものがあります。

大規模改修について、市と協力して財団としての検討を行うとともに、事業や業務を継続するのではなく、何のために誰のために行うのか、またそこに掛けられるコストとして適正であるのか、絶えず自問しながら問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い、収益の改善を計り、自立した財団運営に近づけていく努力をして行かなければなりません。

「事業に掛る経費」と「労務費」の削減を目指し、この二つを再構築することで他館にまけない競争力の確保を目指さなければ、財団の今後の存続さえ困難になる事も考えられる厳しい状況です。

そのような危機意識と、厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めて行く事がより必要であり、改革、見直しは継続していかなければなりません。

また、新たに2年間の指定管理を受託するに対応して、財団の使命・役割をミッションという形で明確にして、この使命・役割を認識し、財団の存在意義を市民等へ PR しながら事業を実施してまいります。平成28年度も、各種改革、見直しを実施し、「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に市民、利用者、来館者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。